

おい図書館

No. 1

新しい図書館

作りに向けて

昨年九月、学校の週五日制が始まりました。例によって、教育現場など各方面での充分な論議を尽すこともなく、「御上からの御達し」によって始められた感があります。

その実施を前にして、何の取組も見えて来ない松戸市。そんな時、野田市での取組を聞き、更に児童館の存続を知りました。(因に、野田市には五館、松戸市には一館のみ)早速坂本さんと見学に行きました。

デラックスではないけれど、責任者の方々の人柄そのまきの素朴で温かい雰囲気、野田の子ども達が本当に羨ましく思えました。松戸にも児童館が欲しいのは言うまでもありませんが、先ず身近な施設を子ども達にも使い易いものにするよう、市に働きかけて行こうと、その後仲間と話し合いました。

他市の図書館を

見学して

最も身近な施設ということ、市立図書館を訪ねました。大変嬉しいことに館長さんは、私達市民の声に本気で耳を傾けて下さる方で、図書館見学ツアーまで企画して下さい、九月末、浦安市立図書館・市川市立行徳図書館

市立福栄小学校市民図書館(市民に開放された学校内図書館で、子どもたちの図書室と隣り合わせにあり、相互に行き来できる)の三館を見学することができました。

浦安図書館は、一日中居たくなるような、明るいやつたりした図書館で、子ども達へのブックトークを始め、市民への理想的と言える司書の方のサービスがあり驚きました。市川は学校図書館に司書教諭や読書指導員等を全校配置し、公開された

市民図書館を持ち、市の図書館と連絡が密にとれていました。



私たちの声を

反映させて

その後、「この程駭を生かさなくてはもつたいない」と、ツアーに参加したメンバーを中心に何度か会合を持ち、図書館や市役所を訪ね、図書館本館建て直しの計画があることを知りました。そんな願ってもないチャンスに黙っていることはない、私達も勉強して市民の意見として図書館作りに少しでも反映させられるようにしたいと思い、継続して勉強会を持って行くとういうことになり、この会を一月に召集しました。

二月からの月一度の例会では、図書館法・松戸市図書館条例、千葉県内の公立図書館について勉強会をしました。今後の活

動として、各地の図書館見学・講演会なども計画しております。もとはと言えば、子ども達の学校五日制を考へることから出た会ですが、これから訪れるであろう高齢化社会において、本当の意味で、市民のための図書館作りに向けての一助になればと願っております。

(文責 青木)

「おい図書館」

発会の報告

一月二十三日(土)二時より勤労会館に於いて「おい図書館」の初会合を行い、次のことを話し合いました。

★ 定例会

毎月才四土曜日二時〜四時

★ 場所

勤労会館 和室

★ 会費

年 千円

★ 今後の活動計画

講演会

各地の図書館見学

図書館法等の勉強会

★

代表 青木和子

事務局 磯村光良 毛利多壽子

会計 菊地志枝

発行 「おい図書館」

連絡先 青木 和子

松戸市総台八三〇、六〇

〇四七三(六七)五三八四